

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、**地球環境の保全**についてでございます。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、継続的な環境改善を図るため、本市独自の環境マネジメントシステム（ニームス）の充実を図り、環境基本計画等の進行管理を行うとともに、省エネ法を順守する組織体制強化に努めてまいります。さらに、第2次環境基本計画及び環境保全行動計画の策定に取り組んでまいります。

また、引き続き住宅用太陽光発電システム設置への補助を実施するとともに、市域全体から排出される温室効果ガスの数値の把握や削減目標の設定、削減の取組方針などに関する「新居浜市地球温暖化対策地域計画」を平成24年度中に策定し、地球温暖化防止に向けた取組を推進してまいります。

自転車の街の復活につきましては、市内に検討委員会を設置し、今後の自転車道の整備やネットワーク化、自転車の利用促進策について検討してまいります。

次に、地球環境問題の意識啓発の充実につきましては、「にいはま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、意識啓発と人材の育成に努めてまいります。

次に、**生活環境の保全**についてでございます。

公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進につきましては、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、水洗化の向上に努めてまいります。

次に、**ごみ減量の推進**についてでございます。

ごみの減量と3Rの推進につきましては、新9種分別の定着を図り、ごみのリサイクルを推進するとともに、資源ごみ集団回収を推進し、ごみ量の削減に取り組んでまいります。

また、生ごみのたい肥化に多くの市民が取り組めるよう、にいはま環境市民会議と連携して、段ボールコンポストの普及を図るとともに、新たに、地域主導で生ごみのたい肥化を促進する生ごみたい肥化地域環境整備モデル事業を実施いたします。

家庭ごみの有料化については、ごみ減量化対策の結果や廃棄物減量等推進審議会でのご審議を踏まえ、引き続き検討してまいります。

地域環境美化活動の推進につきましては、まち美化推進事業の継続的な啓発、

広報活動の推進を図るとともに、環境美化推進員の積極的な活動の推進、不法投棄パトロールや放置自動車の処理についての取組を引き続き行ってまいります。

廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進につきましては、計画的な定期点検整備工事を実施するとともに、清掃センター及び衛生センターについて、長寿命化計画に基づき、施設の延命化に努めてまいります。また、長寿命化計画を反映した、新たな「循環型社会形成推進地域計画」を策定いたします。

次に、下水道施設の整備についてでございます。

下水道普及率の向上につきましては、汚水の主要な管渠整備として、平成24年3月の公共下水道事業計画区域の拡大により処理区域に含まれた田の上、下郷、北内、篠場などの地区で汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として、滝の宮、政枝、東田、船木などの地区で整備を促進し、平成25年度末の人口普及率59.7%を目指してまいります。

下水道施設の維持管理・改築更新につきましては、下水処理場において、平成24年度・25年度の2か年計画で進めております水処理監視設備を改築更新するとともに、平成25年度・26年度の2か年の予定で受変電設備の更新を行ってまいります。

また、下水処理場に直結した汚水幹線の耐震対策の検討や築造後20年以上経過した江の口雨水ポンプ場など4ポンプ場について、長寿命化計画に基づき、詳細設計を実施いたします。

防災の充実につきましては、浸水地域解消に向け、雨水の主要な管渠整備として、江の口雨水幹線、上泉雨水幹線、南小松原雨水幹線、東雲雨水枝線などの整備を、また、雨水の面整備として、松神子、泉池町、久保田町などの整備を行ってまいります。

次に、安心で安全な水道事業の推進についてでございます。

安心で安全な給水の確保につきましては、平成24年度・25年度の2か年で進めております「水道施設監視システム」の更新事業において、監視制御の機能及び信頼性の向上、水質監視の強化、施設監視の強化を図り、より安心で安全な給水を確保してまいります。

別子山地区の飲料水供給施設につきましては、安全・安心・安定的な飲料水を将来にわたって確保するため、県条例水道である2給水区の整備工事を実施いたします。

上水道の安定供給につきましては、長期総合計画に基づき変更した事業認可

及び、「新居浜市水道ビジョン」に沿って、効率的な老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化を図ってまいります。

平成25年度は、24年度より継続して取り組んでいる新山根配水池・送水場及び、船木配水池等において、本体工事を実施するとともに、滝の宮送水場、金子山配水池の整備計画を策定してまいります。

水道事業の経営基盤の強化につきましては、「新上下水道料金システム」を活用し、一層のお客様サービスの向上につなげるとともに、業務効率の向上を図り、未収金縮減対策を推進することにより、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、瀬戸・寿上水道問題につきましては、市関係者と瀬戸寿上水道組合の協議の場を継続して持つことにより、市水道との統合に向けた課題やプロセスについて協議を進め、一日も早い問題解決に向け、取り組んでまいります。